

生活・生業支援パッケージ（農林漁業者の支援）について（農林水産省）

- 河川の氾濫による浸水被害が広い地域で発生し、果樹、水稻、葉たばこへの**土砂流入**、農業用ハウスや機械、畜産物処理加工施設の**損壊**、**林地荒廃**などで広範囲にわたり大きな被害。
- 一日でも早い農林漁業者の経営再建に向け、農林漁業者支援として、パッケージに盛り込む農林水産関係の対策は以下のとおり。
 - ①**土砂撤去**に対する支援、②**再度災害防止**の観点を踏まえた復旧、③農業用ハウス・機械、果樹等の**再整備**、④**林野、水産関係**

営農再開に向けた道筋

【農地堆積した土砂等の撤去に対する支援】

【再度災害防止の観点を踏まえた農地等の早期復旧等】

- ・ **激甚指定**による災害復旧の**国庫補助率の嵩上げ**
（農地83%→96%、農業用施設93%→98%）
- ・ 机上査定限度額の引上げによる災害査定の効率化
- ・ **査定前着工制度の活用**による早期復旧の支援
- ・ 被災農地周辺の農地も含め、災害への対応強化と生産性の向上等を一体的に図る取組を支援



がれき・土砂が流入した農地



土砂等が堆積した果樹園地

【災害関連資金の特例】

- ・ 運転資金・被災した施設の復旧のための資金の貸付利子の**5年間実質無利子化・貸付限度額の引き上げ** 等

【農業用機械等の導入支援】

- ・ **農業用ハウス・農業用機械・農業専用トラック等の導入**を支援
補助率：農業用ハウス：共済金の国費相当額と合わせて1/2
農業用機械・農業専用トラック等：1/2

- ・ **共同利用施設等の再建・修繕**を支援(補助率1/2)

※集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、畜産物処理加工施設等

【営農再開に向けた支援】

- ・ 水田農業の継続に向け、追加的に行う**土づくり**やほ場準備のための**作業委託費等**を支援（補助率1/2、土づくり10,000円/10a）
- ・ 被災に伴い必要となる**追加防除・施肥**、追加的な**種子・種苗**の確保、**作物残さの撤去**、集出荷施設等の**簡易な補修等**を支援(補助率1/2等)
- ・ 畜舎の**補改修**、**家畜導入**(補助率1/2)、**粗飼料の購入等**(5千円/t等)を支援

【果樹の植替え等に対する支援】

- ・ 被害果樹の**植替え**やこれにより生ずる**未収益期間**（22万円/10a）の経費のほか、**大規模な植替え**を行う場合の**早期成園化**(20万円/10a)や**代替農地での営農**(52万円/10a)等を支援
※植替え かんきつ類：23万円/10a、なし、りんご等：17万円/10a、
省力樹形への植替え：111万円/10a（かんきつ類の根域制限栽培）
- ・ **樹体洗浄**や**樹勢回復**（7.4万円/10a）、病害の**まん延防止**（2万円/10a）、**収穫物の運び出し**（5,600円/人・日）等を支援
- ・ **茶園の植替え**(15.2万円/10a)やこれにより生ずる**未収益期間**(14.1万円/10a)等の経費の支援



浸水被害を受けたハウス



浸水した農業用機械

林野関係に対する支援

- ・ 被災した山林施設等の**早期復旧**、二次災害防止のための**航空レーザ計測**による**被害地調査**を実施

- ・ 荒廃森林、林道の**復旧整備**や、山地災害発生の危険性が高い地区の**事前防災・減災対策**を計画的に支援（補助率2/3等）

- ・ 被災した木材加工流通施設、特用林産振興施設等の**撤去・復旧・整備等**を支援（補助率1/2）
- ・ 林業・木材産業者への**金融支援**



山腹崩壊の状況

水産関係に対する支援

- ・ 漁場・漁港等に漂流・堆積する**流木・土砂等**の漁業者・地方公共団体等による**除去・回収・処理**を支援（定額 又は 補助率2/3等）

- ・ 海岸保全施設の漂着流木等の回収・処理を支援（補助率1/2）
- ・ **水産業共同利用施設等の再建・修繕等**や**内水面資源**の復旧のために実施する増殖等に要する**機器の修繕**（補助率1/2等）等を支援するとともに、**災害関連資金**の特例を措置

- ・ 被災を機に収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な**漁具、漁船のリース方式による導入**を支援（補助率1/2等）



流木等が堆積した漁港